

## 「保険で家が修理できる」にご用心!

火災保険・地震保険の請求を、訪問・インターネット広告・SNSなどで勧誘する業者とのトラブルが増えています!

### トラブル事例



戸建てに一人で暮らしているが、ある時知らない業者が訪ねてきて「火災保険に入っているか?」と聞かれた。入っていると答えると、「家の屋根が積雪の影響でゆがんでいる。火災保険を請求すればタダで修理できる。請求手続は難しいので代わりにやってあげよう」と言われた。

もう家が古いので、保険請求や修理工事はしないと断ったが、それから何度も業者から電話があったり、訪問されたりして怖くなった。

### 対処法など

#### ●訪問業者への対応について

- ・北海道消費生活条例では、「訪問販売お断り」と記載したステッカーを貼る消費者宅に事業者が訪問し、契約のために勧誘することを禁止しています。  
→石狩市消費生活センターでは「訪問販売お断りステッカー」を配布しています。  
ぜひご活用ください!

**セールス・勧誘  
お断り!**

- ・火災保険・地震保険契約の有無や電話番号などは、聞かれても言わないようにしましょう。
- ・業者が断っても帰らない、無理に家に上がり込もうとする場合などは、警察に通報してください。
- ・断っているのに無理に説明や勧誘をしたり、しつこく言われて不要な契約をした場合などは、早めに消費生活センターにご相談を!

#### ●保険請求について

- ・火災保険などの保険金を請求したい場合は、ご自身で保険会社・代理店に相談してください。  
請求手続は簡単に行うことができ、手数料もかかりません。



- 業者に保険請求を頼んで保険金が支払われた場合、保険請求サポートなどの名目で手数料を取られたり、その後に残った保険金では肝心の修理工事ができないこともあります。
- 経年劣化で壊れたなど保険が適用されない部分も、業者がうその理由で保険請求することがあり、このような場合は詐欺に該当する恐れもあります。

### 一人で悩まず、ご相談を!

専門の資格を有する相談員が解決に向けた情報提供を行うほか、トラブル先の企業との間に入り、話をします。相談は無料で秘密厳守。

石狩市  
消費生活センター ☎75・2282  
函市役所1階 平日10時~16時

土・日・祝日の相談は

消費者ホットライン **188** いやや!  
局番なし

# みんなのくらしを うるおす Week

17(木)～24(木)を啓発強調週間とし、消費生活や交通安全など、市民の皆さんを取り巻くさまざまな事柄について、生活を「うるおす」きっかけとなるよう相談会や研修会などを開催します。

18(金)～24(木)にパネル展を開催!  
生活を「うるおす」さまざまな  
情報をお届けします



## 共通事項

所 花川北コミセン(花川北3・2) ※一日合同市民相談は市役所  
申 1(火)～17(木)までに広聴・市民生活課へ  
※一日合同市民相談のうち、弁護士・税理士・司法書士は1(火)から電話でのみ  
申し込み、その他は当日13時から市役所で申し込み  
☎72・3191 (防犯研修会・高齢者ドライバー体験型講習会は☎72・3143)  
☎72・3199 ✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp



▲申込

17(木)

離婚・相続・いじめなどで悩んでいませんか?

## 一日合同市民相談

総務省が主唱する「行政相談週間」に合わせて実施します。行政相談委員、人権擁護委員、住民よろず相談員、消費生活相談員、家庭生活・女性相談員、弁護士、税理士、司法書士が無料で対応します。

※生理用品にお困りの女性には、女性相談の中で生理用品をお渡しします

時 13時30分～16時 ※相談は個室で行います

所 市役所1階ロビー(花川北6・1)

定 各10組(申込順)

22(火)

特殊詐欺の被害に遭わないために

## 防犯研修会

特殊詐欺による被害が多発しています。知識を身に付け、自身や家族などの大切な人を守りましょう。講師は、札幌方面北警察署生活安全課職員です。



時 13時30分～15時

24(木)

自らの運転を振り返ろう!

## 高齢者ドライバー体験型講習会

札幌方面北警察署職員の講話とドライブシミュレーターなどの体験ができます

※運転免許更新時の高齢者講習ではありません

所 65歳以上で車を  
運転される方

時 13時30分～15時



18(金)

消費生活研修会

## シニア向けスマートフォン教室

貸し出しスマートフォンを実際に操作して、インターネットの体験や不当請求の対処方法を学びます。講師は、KDDI(株)認定講師です。

所 おおむね70代くらいの方

時 13時30分～15時30分

定 20人(申込順)



23(水)

地域女性活躍推進交付金(つながりサポート型)研修会

## 多様な性と パートナーシップ宣誓制度

今、地域社会においてパートナーシップ宣誓制度を利用して暮らす同性カップルや、性的マイノリティーとして自分らしく生きる方が増えています。LGBTQ+の講師と一緒に、実は「誰もが当事者である」多様な性と生き方について考えてみませんか?

時 13時30分～15時30分

定 20人(申込順)

所 参加者には、多様な性の  
理解者であることを表す  
レインボーグッズをプレ  
ゼント

講師▶

NPO法人北海道レインボー・  
リソースセンターL-Port  
代表理事 中谷衣里氏(右)、金子宏美氏

